



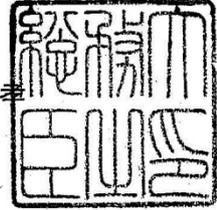
参考1-1



諮問第19号
平成25年1月18日

情報通信審議会会長 殿

総務大臣 新藤 義孝



諮問書

下記について、別紙により諮問する。

記

イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方

諮問第19号

イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方

1 諮問理由

現在、研究開発等による成果を社会経済変革（イノベーション）につなげることが強く求められており、政府全体として、それを実現するための新たな仕組みづくりへ向けて動きつつある。

このような中、ICT産業は全産業の名目国内生産額合計の約1割を占めかつ全産業に密接に関連しており、国全体として情報通信技術の確保・維持が重要である。

このためには、官民の研究開発能力を結集し、我が国が強みを発揮すべき技術分野を見定め、社会実装に確実につなげるよう、公的な予算・人材を重点投資するとともに、産学連携の強化や外部の資金・人材の活用など、我が国全体の力の結集を促す仕組みの構築などを通じて、イノベーション創出を実現していくことが求められる。

以上を踏まえ、2020年頃までを視野に入れ、具体的なパイロットプロジェクト案を含めた、イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方について、情報通信審議会に諮問する。

2 答申を希望する事項

- (1) 官民の研究開発能力を結集し、我が国が強みを発揮すべき技術分野
- (2) 研究開発成果をイノベーション創出につなげるために必要な取組及び取組体制
- (3) 上記を踏まえた、具体的なパイロットプロジェクト案
- (4) その他必要と考えられる事項

3 答申を希望する時期

平成26年7月目途（平成25年7月目途に第一次答申）

4 答申が得られた時の行政上の措置

今後の情報通信行政の推進に資する。